

議会改革検討項目の検討状況

令和7年4月25日（金）
議会運営委員会 資料6

1 議会運営委員会の検討項目

No.	検 討 項 目		提案会派・議員	対応状況	検 討 経 過	備 考
1	質問・討論等	① 議会が言論の府であり活発な議論を保障し、行政となれ合わない議会とするため、一般質問・総括質問の時間制限の延長。	日本共産党	検討終了	質問時間の10分延長を求める（近藤委員） 全会一致とならず検討終了（5.7.20議運）	
		② 文書質問制度について検討する。	日本共産党	検討終了	以前からの経緯もあるが、検討を継続する（5.7.20議運） 現状では不要では？との意見あり。全会一致とならず検討終了（6.10.31議運）	
		③ 本会議での議員問討議（本会議にこだわらない（5.7.20補足））	金崎議員	検討終了	今回の改革項目としては取下げたい（金崎委員）（6.10.31議運）	
		④ 総括質問のあり方の検討（前回提案と同じ）	待寺議員	検討終了	2-②と併せて検討したい。日程（案）を改めて提示する（待寺委員） 休会日など通年議会で検討したい（待寺委員）（6.10.31議運） 今回の改革項目としては取下げたい（待寺委員）（6.12.5議運）	
		⑤ 審議を進める中で、よりよいアイデアや質問項目等が出た際、あるいは委員外委員の発言機会をしやすい雰囲気や柔軟性のある議会改革を要望する	佐本議員 6月20日修正	検討終了	現在、委員外委員は質疑は出来るが、意見は求められたときのみに限っている（5.8.21議運） 今回の改革項目としては取下げたい（佐本委員）（6.10.31議運）	
2	委員会構成等	① 総務建設、教育民生常任委員会の2常任委員会を3常任委員会とし、委員の複数就任を検討する。	日本共産党	検討終了	1常任委員会制も検討。議員数の少ない町村では例はないか調査（5.8.21議運） →議員数が少なくとも複数委員会設置がほとんど（事務局回答）（6.10.31議運） 現状維持がよいとの意見あり。全会一致とならず検討終了（6.10.31議運）	
		② 予算特別委員会を全員で構成する。	日本共産党	検討終了	1-④と併せて検討したい。改めて提示する（待寺委員） 引き続き検討していきたい（待寺委員）（6.10.31議運） 今回の項目としては取下げ、通年議会で検討したい（6.12.5議運）	
		③ ごみ問題特別委員会の設置	金崎議員	対応済	「クリーンセンター再整備に関する特別委員会」令和5年第2回定例会において設置済み	
		④ 町制100周年準備特別委員会の設置	金崎議員	検討終了	議会の歴史として100年なのか？ 議会としては必要なのでは？などの意見（5.8.21議運）あったが、議長が100周年記念事業の議会プロジェクトチームを設置して進めることとなり検討終了（5.9.1議運）	
3	会期日程等	① 通年議会への移行	金崎議員	検討終了	令和6年に試行する（5.8.21議運）	
		② 通年会期制の導入。まずは試行から実施し、次回改選後からの導入を目指す	待寺議員	検討終了	→令和7年1月1日からの実施で議運が準備する（5.9.1議運） →令和7年5月から開始すること、会期を5月開始日～翌年4月30日までとすることを改めて決定（6.6.13議運）	
		③ 通年議会の実施	尚政会	検討終了		
4	I C T化	① 議会D Xの推進。 ・泰山町議会会議規則の見直し ・リモート会議のシステム構築	石岡議員	検討終了	導入の方で検討を続ける（5.8.21議運） →中継のある公式委員会のオンライン実施に向け、事務局と併せて検討を継続する（6.10.31議運） 事務局として調査を継続する（6.12.5議運）	
		② オンライン委員会について	尚政会	検討終了	→コロナ禍で可能とされたが中継配信や録音に課題あり。平時でも対応する必要性もあるが、費用をかけても利用不要では困る。（事務局）（7.2.6議運）	
		③ 本会議及び委員会のオンライン会議の導入に向けた検討	前期申し送り	検討終了	→オンライン委員会は有事を想定しており、平時の改革としては今回は取り下げる。（尚政会） 今回は取り下げ、別途具体案を提案したい。（石岡委員） 検討終了で構わないが、事務局の調査は継続を望む。（近藤委員）（以上7.2.6議運）	
5	議会基本条例等	① 議長任期を4年とするため、申し合わせの検討。	日本共産党	検討終了	現状のまま（2年任期）とする（5.8.21議運）	
		② 議会白書の作成（議会の仕組みを簡易に伝えたい（5.8.21補足））	日本共産党	対応変更	議会の概要との違いがわからないなどの意見もあったが、広報常任委員会へ検討を付託（5.8.21議運）	
		③ 会派制の廃廃（現在不都合はないが…（5.11.1提案者補足））	金崎議員	検討終了	無くしてもよいが、スムーズな議会運営には必要ではないか？代案はあるのか？などの意見あり。会派所属議員の近藤委員は態度を保留された（5.11.1議運） 今回の改革項目としては取下げたい（金崎委員）（6.10.31議運）	
		⑤ 会派制について、撤廃を検討する。	待寺議員	検討終了	議会運営のためではなく、政策一致があるべき会派の姿などの意見（5.11.1議運） 今回の改革項目としては取下げたい（待寺委員）（6.10.31議運）	
		④ 議員定数に対する妥当性の検証 （見直しを前提にするという事ではなく、妥当性について調査・研究をテーマとした機会の創設）	石岡議員	検討終了	定数削減には反対の意見あり（笠原委員、近藤委員）（5.11.1議運） 現状に不都合を感じず妥当と考えるとの意見あり（金崎委員） →⑤と併せて調査を実施する（6.10.31議運）	
		⑥ 議員定数・議員報酬の検討、議員活動実態調査の3回目実施結果から再検討する。	待寺議員	検討終了	定数と報酬は別で考えるべき（5.11.1議運） 調査実施については多数の賛成意見あり →5回目となる調査を令和7年5月～実施することを決定した（6.10.31議運）	
		⑦ 議会基本条例前文の見直しについて検討する。	前期申し送り	検討終了	条文の見直し時に前文も対象とすべきである（5.11.1議運） BGPを取り込む見直しを求めたい（待寺委員）（6.10.31議運） →提案された資料5-2の危機管理の部分を条文として追加する方向とする（6.12.5議運）	
		⑧ 泰山町議会議員政治倫理条例第12条の改正について検討する。	6月9日議運	検討中	制度の経緯と倫理観からは現在のままとすべき（近藤委員）、自治法の改正趣旨は汲むべき（待寺委員）（5.11.1議運） 考えの一致は現状難しいと考える（近藤委員）、努力義務から届出制への変更はどうか？（伊東議長）（6.10.31議運） →届出届出でよいが、方法や時期など引き続き検討する（6.12.5議運） →前回以降検討したが、やはり考えの一致での改正は現状難しいと考える（近藤委員）（7.2.6議運） →改正方法も含め引き続き検討する（7.2.6議運）	
		⑨ 議会図書室の充実及び活用について、町民が自由に利用できるように検討する。	待寺議員	検討終了	自治法第100条第19項に設置義務規定あり、必要ではあるが…（5.11.1議運） 現状を鑑みると難しいのではないかと（近藤委員）（6.12.5議運） 検討終了で構わない（待寺委員）（6.12.5議運）	
6	その他	① 議会の機能を支える議会事務局を、行政職員のローテーションや首長の人事権による配慮ではなく、議会事務局職員として育成していく仕組みをつくり、事務局職員を増員する。	日本共産党	検討終了	前段は意識を持って欲しい部分、後段の増員はおねがいすべきではないか（近藤委員） →議長から町長へ要望することで検討終了（5.11.1議運）	
		② 提出議案の詳細な説明を議案とともに文書での提出を求める。	日本共産党	検討終了	他団体の状況を調査して欲しい（近藤委員）（5.11.1議運） →特に泰山町との差はなかった（事務局回答）（6.10.31議運） 個人で対応することとする（近藤委員）（6.10.31議運）	
		③ 360度評価の導入。360度評価（多面評価）とは、企業において上司、部下、同僚、他部署の社員など複数の従業員が1人の社員を総合的に評価する仕組み。これを議会に導入し、前提として無記名にてフィードバックは「ポジティブな部分」のみ。長所を相互に見つけあうことによって議員間の成長を促し、信頼を高めることができる。またそれを町民に公開することで、議員の活躍をより具体的、客観的に町民に伝えることができる。	星議員	検討終了	今回は取下げとし、次の機会に提案して行きたい（星委員）（5.12.6議運）	
		④ 防災・減災への取り組み強化について、最低年1回は議会での訓練実施。	待寺議員	検討終了	既に対応済みであり検討終了でよい（待寺委員）（5.12.6議運）	
		⑤ 手話言語条例の制定（県にあるので町でも…（5.12.6提案者補足））	尚政会	検討終了	なぜ議会改革になるのか？、町の考えはどうか？、議会改革との関連性の意見あり。→議長から町の現状を確認の上、別の手法を考えることとする。（5.12.6議運）	
		⑥ まちづくり憲章の制定、まちづくり条例の改正 （前期送り事項であり、まちづくり条例改正は既に対応中である。まちづくり憲章制定は100周年に合わせてとの思いがあった。（5.12.6補足））	前期申し送り	検討終了	現状、100周年には難しい点も踏まえ、終了としたい（待寺委員）（5.12.6議運）	
		⑦ 議会モニター制度の導入	金崎議員	検討終了	今回の改革項目としては取下げたい（金崎委員）（6.10.31議運）	
		⑧ 議員のデジタルリテラシーの向上（議会D Xの推進から）	石岡議員	検討終了	まずはタブレット端末の研修会を実施する（6.8.30議運） →今年度の議員研修会として、moreNOTE講習会を11月22日（金）に実施する（6.10.2議運）	
		⑨ 議会基本条例前文の見直しについて検討する。	前期申し送り	検討終了		

2 議会広報常任委員会の検討項目

No.	検 討 項 目		提案会派・議員	対応状況	検 討 経 過	備 考
1	広報・広聴	① 議会広報常任委員会の広報機能を充実させるため、議会だよりの発行・編集体制について外部委託も含めて考慮する。	日本共産党	検討終了	・プロの目線でのレイアウト提案等は必要である →仕様等の調整はしていく必要がある ・外部委託は金額的になかなか難しい	
		② 議会モニター制度の導入	金崎議員	対応変更	議会運営委員会での検討に変更を要望	
		③ 町ホームページに各議員紹介がされているが、住所の番地までは記載する必要性はないのではないか。性善説に立てば問題ないはずであるが、今般の社会一般事情から検討するに、個人情報（住所・氏名・生年月日等の3ID）が悪用されるリスクまで議員が負う必要性はないと思料するためである。ここでの悪い例とは、議員になりすます行為のみを指すのではなく、議員が例えば「びず100枚を注文した」という架空の注文をする愉快犯が発生したときに、当該議員に職務に関連しない必要相当以上の不利益を被らせるリスクをも検討するものである。実際に、議員住所地の番地まで詳細に記載していない他の自治体があることも考慮したうえで、	佐本議員	検討終了	提案議員から提案項目取下げの意向が示された（5.12.6議運）	
		④ 議員の住所の開示について。現在、インターネット上に議員の個人宅住所が開示されているが、インターネットは町民だけでなく世界中に開示されるもので、個人攻撃等の危険性を伴う。また、議員の生年月日、住所、電話番号の三点が開示されていることにより、個人のなりすましも可能となり、詐欺等の可能性もある。住所開示について慎重になるべきではないかと。	星議員	検討終了 （議会運営委員会へ報告）	（星議員より） 住所と電話番号を議員の紹介ページから削除し、議員名簿（画像なし）PDFから住所と電話番号が見られるという方法を提案する →その通りで変更（PDFデータ内に電話番号・住所があることを記載）	
		⑤ 若者の政治参加を促進する施策。若者の意見や考えを聞き、町議会との交流を深める機会を増やしてはどうか。	星議員	検討終了 （議会報告会開催決定）	年2回（上半期、下半期）開催 ☆日時：2月2日（日）または2月9日（日） ☆場所：教育委員会議室・研修室 ☆方法：ワールドカフェ方式 テーマは4つを設定 （①ごみ②子育て③交通④公共施設再整備（学校再編含む）） ☆対応：全議員	
		⑥ 公聴会の充実。 現状行われている各種団体との意見交換会の積極的な呼び掛けに加え、定期的な議会報告会の開催。（休日開催は勿論のこと、夜間開催も検討）	石岡議員	検討終了 （議会報告会開催決定）		
		⑦ 議会のLINE公式アカウントを設立して議会活動等の情報発信の拡充。	石岡議員	検討終了	・無料のコミュニケーションプランでは実際の運用が難しい ・議会独自で発信したほうが良いとなれば、発信の体制を構築することから検討する必要がある →まずは町の公式LINEで議会の会議開催等をお知らせする →更新頻度などを今後調整する	
		⑧ 一般質問を行う議員が作成した資料をネット上で公開	前期申し送り	検討終了	・作りこまれた一般質問資料の掲載を取るのが難しい ・やるのであればルール化が必要 ・現委員会としてはこれ以上の検討は終了	
		⑨ 議員のデジタルリテラシーの向上（議会D Xの推進から）	石岡議員	対応変更	議会運営委員会での検討に変更を要望	
		⑩ 議会白書の作成。	日本共産党	検討終了 （作成する）	・ターゲット → 小中学校高学年（中学生議会はあるが、もっと早い段階から知ってもらいたいと考えたと小学生でもわかるものにする。 媒体 → 議会ホームページでの掲載（児童・生徒はタブレットが配布されているため） ・残りの任期で予算は使わずにできる範囲で作成する ・正副委員長と事務局でたたき台を作る	